

手 数 料 表

当社では、届出制手数料にかかる手数料を下記のとおり定めております。なお、個々の職業紹介における手数料については、人材紹介サービスの申込書または契約書でご確認ください。

■届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【職業紹介サービス】求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合、当該求職者の年間賃金の 30%とします。 なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。（当該求職者の年間賃金の最大 100%を上限とします。） 手数料の負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■返戻金制度に関する事項

応募者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、弊社は受領した手数料のうち、下記の金額を求人企業に返還いたします。なお、求人者と弊社の契約において以下と異なる取決めをする場合がございます。

<中途採用の場合>

入社日より1ヶ月以内で退職した場合	成功報酬の 80%の返戻をいたします。
入社日より1ヶ月を超え、2ヶ月以内で退職した場合	成功報酬の 50%の返戻をいたします。
入社日より2ヶ月を超え、3ヶ月以内で退職した場合	成功報酬の 30%の返戻をいたします。

※中途採用となる対象者は、求職者の社会人経験が通算1年以上ある者とする。

<新卒採用の場合>

当社サービスにより採用された応募者が、応募者の都合により入社予定日以前に辞退をした場合には、弊社が受領した手数料の全額を返還いたします。なお、応募者が入社後に退職に至った場合は、理由の如何を問わず返還できかねます。予めご了承ください。